

奈良県内「町村議会」アンケート集計

		(1)一般質問ルール										(2)ルールの変更		(3)一般質問議員比率										(4)一般質問の分野別整理			(5)答弁内容の経過把握			(6)議会広報単独版の発行								
		①一般質問提出期限		②質問順番		③質問回数			④制限時間		⑤反問権			⑥その他ルール	質問可能議員数	平成29年12月	平成30年3月	6月	9月	12月	平成31年3月	令和元年6月	9月	小計	比率(%)	1整理している	2整理していない	方法	1把握している	2把握していない	方法	1発行している	2発行していない	住民への周知方法				
		届出順	くじ	その他	制限あり	〇回まで	制限なし	一問一答方式	あり	(時間)	なし	あり	なし	取り扱い方法		平成29年12月	平成30年3月	6月	9月	12月	平成31年3月	令和元年6月	9月	小計	比率(%)	1整理している	2整理していない	方法	1把握している	2把握していない	方法	1発行している	2発行していない	住民への周知方法				
広陵町	議会運営委員会の前日(開庁日)正午	1					1	1	60分		1		質問内容の確認に限定する。反問時間は質問時間から除外する。		13	13	13	13	13	13	13	13	13	104	100%	1		エクセルシートに議会別・議員別・質問概要・答弁概要をとりまとめ、課題別に分類できるようにしている。	1		必要に応じて議員懇談会や全員協議会で報告される場合がある。	1						
上北山村	開会の10日前			その都度	1	3回まで					1	1	なし	なし	2	2	2	2	2	2	2	2	2	16	100%		1				1		1	村広報紙に掲載している				
平群町	初日の午後5時							1			1	1	本会議または委員会における議員の質問に対し議長または委員長が許可を得て反問することができる。	なし	11	11	10	11	9	10	9	10	10	80	94%		1				1			定例会終了後、一般質問の回答や指摘事項、今後の方針をまとめた一覧表が、翌月の行政戦略会議において報告されることになっているがその先の経過については把握していない。				
下市町	議運開催日前日の午後5時まで	1				1	3回まで		1	30分		1	質問回数については、通告制であるが、一問一答方式で行っており、答弁に対する(再)質問の回数も2回までと規則で定めている。		7	6	6	6	5	6	6	6	47	94%		1						1			町の広報紙への掲載、CATVでの録画放送、町HP			
上牧町	議会運営委員会前日の午後3時	1						1	60分			1	議長から本会議及び委員会への出席を要請された町長等は、議長または委員長の許可を得て、論点をわかりやすくするため、議員の質問及び質疑に対して反問することができる。		12	10	10	10	11	10	10	10	10	81	84%		1					1						
王寺町	一般質問の日の前日から、16日遡った日の午前中までに提出	1						1	60分			1	理事者が再質問の内容を理解できない場合(質問内容の確認)質問時間60分に含む。		11	7	8	8	10	10	10	10	10	73	83%		1				1			1		理事者で「実施する」「検討する」などで区分し把握		
河合町	初日の3日前の15時まで(但し役場稼働日)	1				1			議員質問のみで20分			1			12	8	0	6	7	8	5	10	10	54	68%		1						1					
大淀町	定例会初日の6日前	1				1	4回まで		90分			1			12	8	6	7	9	8	9	9	8	64	67%		1				1			1		定例会後の町広報紙において議決結果を公表		
三宅町	議会運営委員会の約5日前	1				1			30分			1			10	7	6	6	6	7	5	6	10	53	66%		1					1			1		町広報に議会報告により、議決事項・一般質問の議員名および内容を掲載	
田原本町	議会運営委員会の2日前の午後1時。土日祝祭日に当たる場合はその前日	1				1	3回まで		50分			1	令和元年9月定例会より、従前の一括質問一括答弁方式に加え一問一答方式を試行している。一問一答方式は質問時間30分(答弁含まず)。反問権は質問の確認や論点整理に限り認める。		12	7	7	8	9	7	8	7	8	61	65%		1					1			1		各定例会の翌月の町広報にA3両面1枚を折り込み	
斑鳩町	初日の午後1時		1					1	60分			1			13	6	8	7	10	8	6	9	8	62	63%		1				1			1		議員がその後委員会等で質問した場合		
三郷町	議運の約2週間前	1						1	60分			1			13	8	6	8	9	8	9	7	8	63	62%			1					1			1		エクセルデータで表を作り、質問区分・担当部署のコードを付けて整理している。

奈良県内「町村議会」アンケート集計

	(1)一般質問ルール											(2)ルールの変更	(3)一般質問議員比率										(4)一般質問の分野別整理			(5)答弁内容の経過把握			(6)議会広報単独版の発行						
	①一般質問提出期限		②質問順番		③質問回数			④制限時間		⑤反問権			⑥その他ルール	質問可能議員数	平成29年12月	平成30年3月	6月	9月	12月	平成31年3月	令和元年6月	9月	小計	比率(%)	1整理している	2整理していない	方法	1把握している	2把握していない	方法	1発行している	2発行していない	住民への周知方法		
	届出順	くじ	その他	制限あり	〇回まで	制限なし	一問一答方式	あり	(時間)	なし	あり																							なし	取り扱い方法
十津川村	議会運営委員会開始前まで		議席番号順で1番からと9番からを交互に			1		1	30分				9	5	7	4	5	7	7	3	5	43	60%				1		「検討します」という答弁については随時経過を報告により確認している。			1	村広報紙に掲載している		
明日香村	事前通告制を採用していない		定めない		1	3回まで			60分(慣例)				8	5	4	5	4	4	5	5	5	37	58%									1			
安堵町	定例会開会の約10日前16時	1					1		60分				10	5	3	6	6	5	4	6	5	40	53%				1		後会で一般質問また委員会等で状況の確認を行っている			1			
吉野町	議会運営委員会の前日の午後5時					1	3回まで		30分				10	7	5	7	5	4	4	5	5	42	53%									1	定例会等の議決結果を町広報紙に掲載し住民への周知をはかっている。また町ケーブルTVにて議会生中継を行っている。		
高取町	本会議開会日の一週間前までに	1						1	30分				8	5	5	3	3	4	5	3	4	32	50%									1		質問は3問以内とする。再質問の回数は、持ち時間以内であれば無制限とする。質問者の時間が残った場合、他の議員が関連質問をできる。	
東吉野村	通告制度なし		定めていない					1			1		7	1	5	4	5	3	3	3	4	28	50%						再度議会で質問を行う。また直接理事者との調整により行っている				1		
川西町	開会日の前日より起算して5開庁日の正午	1						1	20分				12	5	5	4	5	5	5	8	8	45	48%										1	町発行の広報及びHPにて掲載	
山添村	土日祝を除く開会日の7日前	1					1	3回まで					10	6	5	3	5	3	4	3	3	32	40%									1	「検討する」「対応する」などの回答については次回定例会の全員協議会で進捗状況報告		
曾爾村	議案送致日の前日の正午または午後5時まで	1						1	20分				7	0	3	2	3	2	1	4	2	17	30%									1	全員協議会において行政報告で進捗状況等の説明を受けている。		
下北山村	議運の5日前	1						1	議長による制限				7	3	1	2	0	2	1	4	4	17	30%										1	村広報紙に掲載している	
川上村	議会運営委員会の前日(役場開庁日)		議運で協議					1	30分				8	0	4	0	2	4	4	3	2	19	30%											1	
御杖村	概ね開会日の一週間前	1	議長判断あり										7	1	1	3	3	2	2	2	1	15	27%										1	単独は年4回、その他8回は村広報紙に掲載	
野迫川村	全員協議会が始まる前までに提出	1											6	2	0	2	1	1	1	3	0	10	21%										1	村発行の広報紙に載せている	
天川村	初日の午後5時まで	1											8	1	2	0	1	3	1	2	0	10	16%											1	
黒滝村	初日の概ね5日前まで		議席順										6	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4%											1	
		17	4					13	8	6	19	8	5	22											1	25					7	20		10	17